

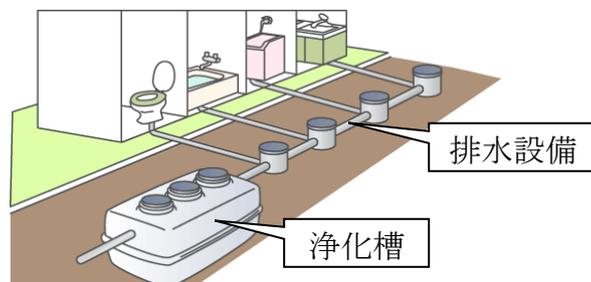
浄化槽

高齢者世帯 排水設備整備費

補助

宮津市では、水洗化の普及促進を図るため、65歳以上で構成される世帯を対象に浄化槽への接続（新設工事）に伴う排水設備整備費に係る補助制度を設けています。

ぜひご活用ください。



排水設備整備工事 建物から浄化槽へ接続するための宅内・宅外の排水管、汚水枡及び水洗便器の整備に係る工事です。

排水設備整備費補助制度

対象者	宮津市に住所のある 65 歳以上で構成される世帯で、下水道整備（予定含む）区域以外の区域において浄化槽の設置に際して建物から浄化槽に接続する排水設備を新たに整備される方。 ※「浄化槽設置費補助金申請」と同時に申請してください。
補助金限度額	10万円
対象工事	補助対象となります排水設備工事は、浄化槽の設置に伴い、建物から浄化槽に接続するまでの宅内及び宅外の排水管、汚水枡（マス）、水洗便器への取替（水洗便所への新規の取替）工事を対象とします。

※①市税を滞納している方、②建物の土地を借りている方で所有者の承諾を得ていない方、③販売目的のために建物を建築又は増改築される方は対象外となります。

※建物の用途が店舗等との併用住宅は、店舗等の床面積が総床面積の 1/2 未満のものが対象となります。

◎補助金交付には、工事着手前に申請され、申請年度の3月末までに工事が完了し、使用されることが必要です。

申請・問合せ

宮津市市民環境部市民環境課環境衛生係

（電話 45-1617）